

## 組合員からの情報提供窓口設置運営について

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第35条の5）及び農協法施行規則（第81条）に基づき、又、第24回JA全国大会決議を实践するため、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話又は封書にて下記宛に連絡下さいますようお願いいたします。

名西郡農業協同組合 監事会

### 連絡先

住 所 名西郡石井町高川原字高川原218

電話番号 088-674-2121

部 署 名 監事室事務局

受付監事 常勤監事 清重 守弘

お電話の場合は、月～金曜日（平日）9時～17時をお願いします。

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口（各支所・本所）を設置しておりますので、そちらをご利用下さい。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承下さい。